

荒川区議会
9月会議報告

差別、排外主義を許さない！

住民の暮らし、人権を守る荒川区へ

荒川区議会9月会議で日本共産党区議団は、相馬ゆうこ、北村あや子両区議が質問に立ちました。また決算特別委員会も通じて、区民の願い実現に全力を尽くしました。一部をご紹介します。

日本共産党
荒川区議団

外国籍住民への理解、支援求める



相馬ゆうこ区議

自分の生きづらさや生活の苦しみの原因を外国籍の人々に押し付け、排除しようとする、排外主義の流れが強まっています。わたしたちの生活が苦しいのは、非正規雇用をふやしてきた労働政策、生



活保護費の違法な減額など社会保障政策の誤りが改善されないからです。歴史や政治の誤りから目をそらし、外国籍の人々に原因を押し付ける排外主義は許されません。差別は人としての尊厳を傷つけ、時として人を死に追いやります。外国籍のみなさんが同じ区民として安心して暮らせるよう、区として差別と排外主義を許さない意思を区内外にはっきりと示すことを求めました。自民、公明など他会派からも外国籍住民支援、多文化共生を求める質問が多くありました。差別と排外主義を許さない声を議会でもさらに広げていきます。

【区長の答弁】 一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりが大切。区に居住する外国人がふえている実態をふまえた対策を講じ、事業を推進することが重要だという認識を全庁に共有、地域社会の分断を招かないようにしなければならない…人権施策や多様性に配慮した施策をすすめる。

障害児・者支援の所得制限撤廃を



国は昨年4月、障害児の補装具費支給の所得制限を撤廃。区も18歳以下の日常生活用具や住宅設備改善費の所得制限を廃止。しかし福祉タクシー券や自動車燃料費助成、難病患者の通院費助成などの制限は継続。練馬区は所得制限を撤廃しました。所得状況にかかわらず障害をもつすべての子どもに支援が必要です。

国・都に親の所得基準による障害児支援の制限廃止を求めるとともに、区の所得制限の撤廃も求めました。

所得制限…シルバーパスとどう違うの？

区は「国、都も限られた財源を活用するため所得要件を設定されており、区も同様の考え」と答弁。区は、高齢者の外出支援でシルバーパスの所得制限なしの補助で一律1000円に。障害者の外出移動支援に所得制限？…区の姿勢が問われます。

障害のある子どもの放課後の居場所確保を

障害のある子どもの保護者の方からの相談…

「子どもが学校に上がると放課後の預かり先を探るのが大変、働きたくても働けない」との切実な声が多く寄せられています。一般質問で



は、○重度障害の子も受け入れる区立放課後デイサービスの設置 ○学童での受け入れ促進のための具体策 ○障害児タイムケアの活用 ○事業者の人員確保の支援などを求めました。

もっと子育てしやすいまちへ



北村あや子区議

ファミリー・サポート事業は、子育てに協力してほしい人と協力したい人をつなげる事業。利用会員数は2407人、協力会員数は465人（今年3月時点）。希望してもサポートが受けられない状況もあります。区の利用料金は、制度開始当初から27年間変わっていません。平日日中の場合1時間720円。東京の最低賃金は10月から時給1226円で差がありすぎます。

他区では利用者負担軽減の補助、協力者の受け取る報酬を上げたりしています。葛飾区は未就学児を実質無償、練馬区では障害児をサポートする際に区が500円追加するなど福祉的な工夫もしています。利用者の負担は上げずに、協力者の受け取る金額の引き上げを区に求めました。

区は「環境の整備に努める」とだけ答弁し、具体的な改善策には触れませんでした。



2024年度決算…ここが問題！

2024年度決算認定に反対した主な理由は以下の内容です。

暮らし応援が不十分…

エアコンは、いまや生命維持装置。低所得者へのエアコン設置、電気代補助は緊急課題でした。また、区内経済の主役・中小業者、商店街などへ事業継続、創業の直接支援の拡充が必要です。

駅前再開発を見直し、家賃助成、住宅耐震化推進を

「担税力のある人」を呼び込む「億ション」建設に巨額の税金をつぎ込む駅前再開発など地方自治体の仕事ではありません。住宅に困窮する区民への支援が区の役割です。この分野で、家賃助成制度など、新たな対応はありませんでした。

民営化路線を見直し介護、保育など処遇改善を

区民の暮らしを支える介護、保育などが深刻な人手不足。区直営の二つの学童クラブ・児童館事業の民営化方針はそのままです。区直営保育園の8園構想を5園に縮小する方針は見直すべきです。障害児の放課後の居場所など区が直接福祉職場を持って運営する決断が求められます。

物価高騰など区民の困難が続く中、2024年度の予算執行では、暮らし応援が不十分です。



2024年度決算…32億円の剰余金(黒字) 区民の暮らしを支える財源はあります

区の決算状況は、歳入1249億円、歳出1216億円で差し引き32億円の黒字。ここ4年だけでも30～50億円の黒字です(下表)。しかし、三河島駅北再開発の権利変換での区の支出約14億円を次年度に繰り越すため、実質黒字18億円となります。ここでも1億円を超えるタワマン建設中心の市街地再開発への税投入の影響が出ています。本来なら少なくとも「黒字分」の一部は、深刻な物価高騰から区民の暮らし応援に振り向けるべきです。

荒川区の財政状況

	歳入決算	歳出決算	黒字
2024年度	1249億円	1216億円	32億円
2023年度	1216億円	1173億円	42億円
2022年度	1140億円	1088億円	51億円
2021年度	1129億円	1080億円	49億円



決算特別委 暮らし、福祉、教育…切実な願い実現へ

教育 学校規模、統廃合、小中一貫など区民的議論を



総括質疑を
行う斉藤区議

今後30年間で小中学校の建替え計画。老朽化した学校の建替えは、当然です。総括質疑では、「計画」の中に教育的な検討が必要な以下の問題についていただきました。①「適正規模12～18学級」は学校建設の国庫負担などの基準にすぎない。②六瑞小など単学級だから統合でいいのか。過去の統廃合の検証も総括もない。③小学校不登校児の推移。学校教育で今一番大切にしなければならないことは。④過度に競争的な教育システムなど（国連子どもの権利委員会の指摘）についての認識。⑤小中一貫校が必要なのか区民的議論が必要ではないか。⑥統廃合・小中一貫校で学校の規模は大きくなる。小さなクラス小さな学校が世界の流れになっているのではないかな。…など。これらは、いずれも子どもの教育と豊かな成長を保障する上で欠かせない問題です。子どもを中心に、課題解決に力を尽くします。



福祉 おむつ代購入助成の拡充を

高齢者の紙おむつ購入権を利用していたが数か月前に救急搬送され入院。転院、退院後、入院中の紙おむつ代助成があることを知ったが、さかのぼって請求できず、申請した月だけの支給でした。入院しているのにそんなに素早く対応できません。さかのぼって助成できるように制度の改善を求めました。申請時点からの助成スタートではなく、実際に使用を始めたときにさかのぼって支給されるよう求めました。また、必要な方に必要な枚数が届くよう引き続き求めていきます。



防災 災害に備えた情報伝達の徹底を

2024年1月に能登半島地震が発災。荒川区も防災対策の抜本的強化が求められ、地域防災計画が改定されました。しかし最重要の災害時情報伝達は、防災アプリダウンロード数が2万3千件余、視力・聴力障害の方などへの災害情報受信の貸与も87件。現在の情報伝達システム構築時からほとんど変わっていません。災害時要援護者の方への「受信機」などは、申し込みでなく対象者全員に直ちに届けるよう求めました。



環境 庁舎でも廃プラ回収を

一事業所としての「荒川区」から排出されるプラスチックは「事業系ごみ」として、これまで通り不燃ごみとして扱われるということです。事業系と家庭系のごみが扱われる法律が違ふこと、引き受ける中間処理施設が少ないことなどの課題がありますが、荒川区の「ゼロエミ」推進のためにも、事業所として荒川区もプラ回収できるよう検討することを求めました。区が率先して見本を示すべきです。

交通 地域交通計画の策定を

区は「今後移動弱者が増える」「公共交通が重要になっている」などの認識を示しました。その上で、今後区の基本構想や都市計画マスタープランの改定に合わせて、地域内交通についての方針を打ち出すことを明らかにしました。また調査実施も約束。これまでの運動が区政を少しずつ動かしています。

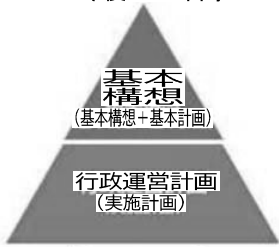


基本構想策定、庁舎・学校建替計画… 2025～2026年 区民的議論と合意が土台です

新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会が開催されました。今後20年間の区のあり方を決める基本構想・基本計画の審議会も動き始めます。小中学校建替計画も同じ時期です。区の将来を大きく左右します。いずれも区民合意が第一です。みなさんのご意見をお寄せください。

基本構想は「自治体の憲法」

今後20年間



基本構想は、自治体が進むべき将来像を定めた最上位計画で「自治体の憲法」とも呼ばれています。基本構想の審議会はこれからですが、すでに区民参加のワークショップも実施されています。やはり「持続可能」で「誰もが安心して住み続けることができる荒川区」をどうめざすのかが、大きく問われてきます。

「区役所建替え」は区民の合意が必要です

本庁舎は、80年は使用可能ですが、築57年で建

替えの検討は必要です。区は、学識経験者、公募委員、区議などで建替計画の策定委員会を設置。改修でなく建替えが必要な理由として①老朽化（築57年）②狭隘化・分散化③バリアフリー対応など報告がありました。

「現地建替えの実現性が高い」（区）

区は、建設地として現在地（荒川公園含む）での建替が有力としています。理由として他の区有地や民間の土地取得の可能性が困難としています。その際、公園面積の確保、近隣への影響など配慮が求められます。今後、7回の策定委員会で基本理念・整備方針、新庁舎の機能、建築の詳細など議論して来年度、新庁舎整備の「基本構想・基本計画」をまとめる予定です。

学校建替え計画と重なる時期…優先すべきは？

今後10年間は、同時に学校建替計画が動き出し、巨額の財源計画が必要、建設費高騰もあり容易な事業ではありません。福祉の向上に影響のない計画、子どもたちの学校建設優先をしっかりと踏まえた計画の実施が必要ではないでしょうか。みなさんのご意見をお寄せください。

本庁舎建替えスケジュール（予定）					
2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
基本方針策定	基礎調査	基本構想・基本計画		基本設計	
2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
実施設計		建設工事			使用開始

お困りごと、暮らしの相談などお気軽に

日本共産党荒川区議会議員団
荒川区役所控室 Tel.3802-4627



相馬ゆうこ

☎ 3807-4192
南千住5-1-6 2F
【法律相談】第2木曜18時～



斉藤くに子

☎ 3806-5134
荒川7-37-1
【法律相談】第4月曜18時～



横山幸次

☎ 3895-0504
町屋5-3-5
【法律相談】第1月曜18時～



北村あや子

☎ 3894-6668
西尾久2-4-8 1F
【法律相談】第3金曜18時半～



小島和男

☎ 3891-8884
東日暮里3-18-4
【法律相談】第2水曜18時～



くらしの
東尾久相談室

☎ 3895-0508
東尾久2-37-3
【法律相談】第3火曜18時～